

“令和3年度 政務活動費の収支報告”をお知らせします

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、政策に関する調査研究、研修、広報等の活動のために市議会の会派へ交付される費用のことです。

館林市議会では、議員1人当たり年額15万円(月額12,500円×12か月)を当該年度分一括して各会派に交付しています。

各会派より提出されました「収支報告書及び会計帳簿」は、市議会ホームページで公開しています。



令和3年度(令和3年4月～令和4年3月) 交付分を掲載

会派名	所属議員数	交付金額	支出額	残額(返還額)	執行率
緑水クラブ	7人	1,050,000円	728,546円	321,454円	69.39%
公明党	2人	300,000円	48,875円	251,125円	16.29%
日本共産党館林市議団	2人	300,000円	300,000円	0円	100.00%
虹志会	2人	300,000円	183,430円	116,570円	61.14%
館林クラブ	2人	300,000円	300,000円	0円	100.00%
一心会	2人	300,000円	0円	300,000円	0.00%
無会派	1人	150,000円	0円	150,000円	0.00%
計	18人	2,700,000円	1,560,851円	1,139,149円	57.81%

無会派	○川村幸人	一心会	○今野郷士	館林クラブ	○斉藤貢一	虹志会	○井野口勝一	日本共産党館林市議団	○篠木正明	公明党	○向井玲子	野村晴三	権田昌弘	渋谷理津子	柴藤晋一	松本隆信	○遠藤重吉	緑水クラブ	市議会会派構成	令和3年4月1日現在

(○代表者)

暑中お見舞い申し上げます

公職選挙法により、議員が選挙区内にある者に対し、暑中見舞い状等の時候の挨拶状を出すことや新盆等に線香などのお供え物をする事は禁止されています。

今後とも、一層倫理の確立に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解の程よろしくお願い申し上げます。